

第 18 回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和4年2月17日

閉 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 18 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和4年2月17日(木曜日)

午前10時0分開議

午前10時17分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出議案(第1号～第79号)について
- 2 議員提出議案(第1号及び第2号)について
- 3 開会日(2月18日)の議事次第及び質問予定者について
- 4 常任委員の選任について
- 5 議会運営委員の選任について
- 6 特別委員会について
- 7 その他
 - (1)本会議場におけるアクリル板の設置について
 - (2)その他

出席委員(12人)

委員長	瀧上陽一
副委員長	内野幸喜
委員	前川 收
委員	藤川隆夫
委員	城下広作
委員	松田三郎
委員	鎌田 聡
委員	吉永和世
委員	井手順雄
委員	池田和貴
委員	溝口幸治
委員	坂田孝志

欠席委員(なし)

議長 小早川 宗 弘

委員外議員(1人)

副議長 山口 裕

執行部出席者

総務部長 白石 伸 一

総務部政策審議監 千田 真 寿

首席審議員兼財政課長 梅川 日出樹

審議員兼財政課課長補佐 川上 竜 也

財政課課長補佐 岩野 洋 士

事務局職員出席者

議会事務局長 手島 伸 介

議会事務局次長

兼総務課長 横尾 徹 也

議事課長 村田 竜 二

政務調査課長 板橋 麻 里

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 富田 博 英

審議員

兼政務調査課課長補佐 福田 博文

総務課課長補佐 岸本 誠 司

議事課課長補佐 岡部 康 夫

議事課課長補佐 松本 淳 一

午前10時0分開議

○瀧上陽一委員長 ただいまから第18回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いします。

○白石総務部長 資料1の目録に沿いまして、今定例会に提出いたします議案等について、概要を御説明申し上げます。

まず、先議案件でございます。

1ページの第1号から第19号まで、それから番号飛びますが、2ページの第79号は、令和3年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算でございます。

合計で約795億円の増額補正となります。補正後の予算額は、1兆901億円となります。

1ページにお戻りいただきまして、第20号

から条例等議案でございます。

第20号は、新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金条例の一部改正です。

第21号から第23号までは、財産関係。

第21号は、テレワーク用のパソコンの購入、第22号は、菊池テクノパークの工業用地の売却、第23号は、県立多良木高校跡地の土地、建物について、多良木中学校として利活用するため、多良木町に無償譲渡するものでございます。

第24号から2ページの第33号までで10件ございますが、工事関係でございます。

熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設新築工事に係る工事請負契約をはじめ、契約締結及び変更でございます。

第34号は、いわゆるくまモンポート八代の指定管理者の指定を行うものでございます。

次に、第35号から第39号までは、専決処分
の報告及び承認でございます。

次に、報告事項でございます。

第1号は、職員による交通事故、第2号は、一般社団法人の経営状況の報告でございます。

続きまして、3ページから後議案件でございます。

第40号から第59号までは、令和4年度の一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算でございます。

一般会計の予算総額は、前年度比379億円の増となる総額9,030億円となります。

第60号から条例等議案でございます。

主なものを御説明申し上げます。

第60号は、昨年の人事委員会勧告に基づき、職員の期末手当の支給月数の引下げ等を行うものでございます。

第66号は、熊本県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例を新たに制定するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第75号は、熊本県青年会館の土地について、減額貸付けを行うものでございます。

第76号は、包括外部監査契約の締結、第77号及び第78号は、生活保護費返還金及び育英資金に係る権利の放棄でございます。

以上、今定例会には、議決案件79件と報告事項2件を提出いたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、議員提出議案についてお諮りいたします。

明日、資料2のとおり、議員提出議案が提出される予定です。

つきましては、明日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

○坂田孝志委員 ちょっと意見書のことについて申し上げますよろしいでしょうか。

○淵上陽一委員長 はい。

○坂田孝志委員 私は、自民党会派の意見書についての責任を負う立場として申し上げます。私に代わって、自民党会派の意見書について、責任を負う立場として申し上げます。

第2号の中華人民共和国による人権侵害問題の解決に向けて必要な措置を講ずることを求める意見書についてでございますが、これについては、平成8年の議運の申合せ事項に

少し抵触することもありはしないかということもお聞きしましたので、ここで、論点を少し整理しておきたいと思ひまして、発言させていただいたところでございます。

申合せ事項に、まずは1番目に、当該団体の公益に関する事件であれば提出可能とありますが、熊本県も、人権問題は県政の最重要課題であり、人権を最大限尊重しており、まさに本県の公益に密接に関わる事柄と考えます。

次に、2つ目に、外交問題への意見書は自粛すべきであると思ひますが、本案件は、外交問題というよりは、むしろ人権に関わる問題であり、人権は人類普遍の原則であり、何人も侵すことのできないものであり、生存権にも関わる誠に尊いものであります。

したがひまして、外交問題とは峻別して扱うべきものであると思ひます。

3つ目に、意見書の内容により国益を守る外交当局が立場を不利にするとありますが、これについては、国会の衆議院において既に決議がなされており、また、10の府県議会でも議決されております。日本政府が、国民や関係国と連携して、人権を守り抜く姿勢を鮮明にすることは、国益を損なうどころか、国益にかなうものであると思ひます。

以上の3点から、今回の意見書は、平成8年の議運の申合せ事項には抵触しないものと考えております。

以上、発言させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○淵上陽一委員長 今坂田委員のほうから、議運の申合せ事項にちょっと触れるところもあるんでということ説明いただきました。

つきまして、明日の本会議に上程することについては、よろしゅうございますか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、本議案について、提出者説明、質疑、討論がある場合は、本日正午までに事務局へ通告書を提出していただきますようお願いいたします。

次に、議題3、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、まず、開会日の議事次第につきまして、次第の議題3に記載の内容により御説明いたします。

開会宣告、開議の後、永年勤続議員に対する熊本県議会の表彰及び知事の感謝状贈呈がございます。

なお、表彰を受けられるのは、15年勤続の田代議員、西議員、淵上議員、山口議員、内野議員、高野議員でございます。

次に、会議録署名議員の指名がございます。

今回は、藤川議員、松田議員、松野議員の予定でございます。

次に、2月18日から3月16日までの27日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第79号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございます。

なお、議案第60号から第62号までにつきましては、職員に関する条例案のため、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会に対する意見聴取がございます。

次に、議案等に対する質疑、これは、知事提出議案第1号から第39号まで及び第79号の先議案件等に対する質疑でございます。

なお、質疑があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出していただきますようお願いいたします。

次に、議案第1号から第39号まで及び第79

号の先議案件の委員会付託の件が諮られます。

次に、議員提出議案第1号及び第2号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、提出者説明、質疑、討論があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出していただきますようお願いいたします。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が開会日2月18日の議事次第(案)でございます。

続きまして、今回の質問予定者につきまして御説明いたします。

資料3を御覧ください。

まず、3月2日及び3日は、代表質問でございます。

2日は、自由民主党溝口議員、立憲民主連合鎌田議員、3日は、公明党本田議員という順でございます。

4日、7日及び8日は、一般質問でございます。

4日は、自由民主党高野議員、無所属田代議員、自由民主党楠本議員、7日は、自由民主党西山議員、無所属城戸議員、自由民主党河津議員、8日は、自由民主党池永議員、自由民主党増永議員、自由民主党池田議員という順でございます。

以上でございます。

○瀧上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○瀧上陽一委員長 それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○瀧上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、常任委員の選任についてお

諮りいたします。

常任委員については、委員会条例第3条第1項の規定により、2月定例会閉会日の前日までの任期となっておりますので、閉会日に選任する必要があります。

それでは、常任委員の選任について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、常任委員の選任につきまして御説明いたします。

資料4を御覧ください。

常任委員につきましては、従来から、割振表(案)を参考に希望を出していただき、議長が会議に諮って指名されております。

つきましては、各会派等におかれましては、割振表(案)を参考にいただき、後ほど配付いたします所属希望調を代表質問初日であります3月2日水曜日までに事務局へ提出していただきたいと考えております。

以上でございます。

○瀧上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○瀧上陽一委員長 それでは、常任委員の選任については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○瀧上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、各会派等におかれましては、常任委員会所属希望調を期日までに事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

次に、議題5、議会運営委員の選任についてお諮りいたします。

議会運営委員についても、同様に、2月定例会閉会日の前日までの任期となりますので、閉会日に選任する必要があります。

それでは、議会運営委員の選任について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、議会運営委員の選任につきまして御説明いたします。

資料5を御覧ください。

割り振りにつきましては、下段の(注)に記載してございますように、交渉団体の所属議員数に比例案分して算出しております。

これによりますと、自由民主党10人、立憲民主連合1人、公明党1人になります。

つきましては、各交渉団体におかれましては、後ほど配付いたします議会運営委員選出届を代表質問初日であります3月2日水曜日までに事務局へ提出していただきたいと考えております。

以上でございます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、議会運営委員の選任については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、各交渉団体におかれましては、議会運営委員選出届を期日までに事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

次に、議題6、特別委員会についてでございます。

資料6を御覧ください。

現在、決算特別委員会を除き、高速交通ネットワーク整備推進、有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進、地域対策の3つの特別委員会が設置されています。

これらについて今後どうするか、自由民主

党から発言の申出がっております。

それでは、吉永委員から説明をお願いします。

○吉永和世委員 今委員長から御説明ございましたとおり、現在3つの特別委員会が設置されておりますが、今後も継続して審議する必要があると考えておりますので、自由民主党としましては、継続でお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について、質問や御意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、各委員の御意見も自由民主党から提案のあった内容のとおりということに一致したようでありますので、そのように取り計らうこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、特別委員の所属変更についてお諮りいたします。

資料を準備しておりますので、ただいまから配付させていただきます。

しばらくお待ちください。

(事務局から資料を配付)

○淵上陽一委員長 それでは、特別委員の所属変更について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 それでは、特別委員の所属変更につきまして御説明いたします。

ただいまお配りしました資料7を御覧ください。

特別委員会につきましては、任期の定めはございませんが、委員の申出があるときは所属を変更することができることとなっております。

ます。従来から、常任委員会と同様に、割振表(案)を参考に希望を出していただき、議長が会議に諮って指名されております。

また、議長を除く全ての議員が、いずれかの委員会の委員に就任する例でございますので、資料の割振表(案)を参考に、委員を割り振ることになります。

つきましては、各会派等におかれましては、割振表(案)を参考にいただき、後ほど配付いたします所属希望調を代表質問初日である3月2日水曜日までに事務局へ提出していただきたいと考えております。

以上でございます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、特別委員の所属変更については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、各会派等におかれましては、特別委員会所属希望調を期日までに事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

次に、議題7、その他に入ります。

まず、(1)本会議場におけるアクリル板の設置について、議会事務局次長から説明をお願いします。

○横尾議会事務局次長 それでは、本会議場におけるアクリル板の設置について御報告させていただきます。

過去最大の感染者数となりました新型コロナウイルス感染症の第6波の全国的な感染の急拡大はやや落ち着きを見せているものの、依然として高止まりの状況にあることを鑑み、県議会といたしましても、感染拡大防止と感染拡大防止に対する姿勢をさらに強く示

すため、本会議場におきまして、議員席と議員席の間及び執行部席と執行部席の間にアクリル板を設置することを考えております。

なお、購入手続等にある程度の日数を要する見込みであるため、会期中での設置になる見込みでございます。

以上、御報告いたします。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 次に、(2)その他で委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次の委員会は、先議議決日の2月28日月曜日に開催いたします。

時間は、午前9時15分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第18回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長